第2回ユニバーサルサービス委員会 議事概要

「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案」については、平成23年1月25日開催の第25回情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会に諮問され、その際、根岸部会長から「当部会としては、諮問された案に対して提出された意見を踏まえ、ユニバーサルサービス委員会において検討いただいた上で、最終的に答申をまとめる方針としたい」旨の発言があり、全会一致で当該方針をとることが決定された。

平成23年2月24日までの意見招請の結果、上記省令案については、KDDI、ソフトバンクグループ及びイー・アクセスグループから3件の意見提出があった。その後、同年3月11日に「平成23年東北地方太平洋沖地震」発生し、その影響が多方面に及ぶ中、当初予定していたユニバーサルサービス委員会についてもその円滑な開催が困難と思われる状況が生じたところである。

これを踏まえ、事務局である総務省においてユニバーサルサービス委員会主査代理である酒井委員に同委員会での今後の検討方針等について伺ったところ、「当該案件に関しては、意見の提出状況や地震の影響等にかんがみて、稟議をもって開催に代えることもやむを得ないので、事務局において所要の手続きをとられたい」旨の指示があったため、これを受けて、事務局において、平成23年3月28日までの間に、ユニバーサルサービス委員会の全6名の委員に対して、配布資料を基に個別に説明の上、3月29日(火)開催予定の電気通信事業部会に案のとおり報告することについて了解が得られたものである。

→ 報告書について案のとおり、3月29日(火)開催予定の電気通信事業 部会に報告することとされた。

~ 以 上 ~